

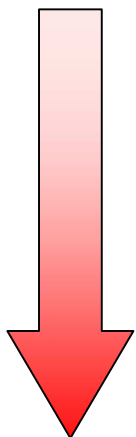
一酸化炭素中毒に注意しましょう！

福岡県下において、平成21年にファストフード店等においてガス消費機器の不完全燃焼等による一酸化炭素中毒災害が多発し、多数の従業員や顧客が被災しました。幸いにも、死者は発生しておりませんが、一酸化炭素は毒性が強く、重症になると死亡に至ることがあります。

一酸化炭素中毒による労働災害が発生しないよう、ガス消費機器等の緊急点検の実施をお願いします。

一酸化炭素の性状、危険性等

一酸化炭素は、空気とほぼ同じ比重であり、無色・無臭・無刺激のため、不完全燃焼等での発生に気付きにくい気体です。一酸化炭素は、血液中のヘモグロビンと結合し、体内の酸素供給能力を妨げます。その結果体内が酸素欠乏状態となり、進行すると死亡に至ります。軽い中毒症状としては、頭痛、頭重、吐き気、めまい、耳鳴り、発汗等の自覚症状があります。



危険

CO濃度	吸入時間と中毒症状
0.02% (200ppm)	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04% (400ppm)	1～2時間で前頭痛・吐き気、 2.5～3.5時間で後頭痛
0.08% (800ppm)	45分間で頭痛・めまい・吐き気・けいれん、 2時間で失神
0.16% (1600ppm)	20分間で頭痛・めまい・吐き気、 2時間で死亡
0.32% (3200ppm)	5～10分間で頭痛・めまい、 30分間で死亡
0.64% (6400ppm)	1～2分間で頭痛・めまい、 15～30分間で死亡
1.28% (12800ppm)	1～3分間で死亡

一酸化炭素の発生原因

一酸化炭素は、火気を使用しているときに供給される空気量（酸素）が不足したときに、不完全燃焼の状態が発生します。その原因は、換気不十分、ガス消費機器等の未整備による給排気口の目詰まり等があります。

一酸化炭素中毒予防対策

屋内で火気を使用する作業場では、必要な換気を行うとともに、従事する労働者に対しては安全衛生教育を実施し、ガス消費機器については定期的な点検を行うようにしてください。



換気を忘れずに

ガス消費機器を使用する場合は、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、作業場所の換気を確実に実施してください。ガスが燃焼するには、新鮮な空気（酸素）が必要です。また、できる限り一酸化炭素ガス漏れ警報機を設置するようにしてください



給気口を絶対にふさがない

ガス消費機器の給気口は絶対ふさがないでください。ガス消費機器を使用中に、万一異臭がしたり、眼に刺激を感じたときは、ガス消費機器の使用を中止し、窓や扉を開けて空気を入れ替えてください。



ガス消費機器及び換気装置の定期的点検

ガス消費機器及び換気装置については、定期的に点検を行うようにしてください。特に、外部に設置されている換気装置については、台風、地震等により破損している場合がありますので、台風等の後は、必ず点検するようにしてください。



炎の色にご注意

正常に燃焼しているときの炎の色は青色です。炎が赤色になっていたら、機器を停止してください。空気の入れ替え、ガス消費機器の点検を実施してください。炎が赤色の場合、不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒となる場合があります。



作業員に対する安全衛生教育の徹底

作業員に対しては、一酸化炭素中毒の危険性・有害性等について定期的に教育を実施するとともに、ガス消費機器使用時における安全な作業方法を教示するようにしてください。